

小規模特認校（生駒南第二小学校）について

生駒南第二小学校は、令和 5 年 4 月から生駒市で初めての「小規模特認校」となり、希望する人は一定の条件のもと、市内のどこからでも住所を移すことなく就学できるようになりました。

小規模特認校とは、特定の小規模な学校で特色ある教育を展開して、学区外からの就学を認める制度で、学校の設置者である市町村の教育委員会が指定するものです。

本制度により、生駒南第二小学校へは、一定の条件のもと、市内のどこからでも住所を移すことなく就学することができます。

就学の条件：

- ・児童及び保護者が、ともに生駒市内に居住していること。
 - ・保護者が生駒南第二小学校の教育活動に賛同し協力できること。
 - ・保護者の責任において、就学期間を通じて無理なく安全に通学できること。
- （注意）通学に関しては、公共交通機関の利用など保護者の責任と負担でお願いすることになります。

転入学申請のながれ：

- 1 学校見学・校長面談…転入学希望者は、電話で下記連絡先へお問合せください。
学校見学と学校長との面談の日程調整を行います。
※連絡先…電話：0743-74-1111(内線 2670)
- 2 申請書類の提出…学校見学後、「小規模特認校入学申請書」を教育総務課へ提出してください。

※小規模特認校説明会及び学校見学会は、年 2 回(6 月上旬・11 月上旬)開催しています。開催日時や詳細については、生駒市広報「いこまち」や生駒市ホームページでご確認ください。

お問い合わせ

- 生駒市教育部教育総務課
電話：0743-74-1111 内線(2670)
- 生駒南第二小学校
電話：0743-77-6780